

2 漁業の種類及び漁業の時期

漁業の種類	漁業の時期
第5種共同漁業	
こい	1月1日から12月31日まで
ふな	1月1日から12月31日まで
やまめ	3月1日から9月30日まで

3 関係地区

熊本県阿蘇郡蘇陽町及び高森町

4 制限又は条件

公益事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

漁場計画番号 内共第17号

1 漁場の位置及び漁場の区域

漁場の位置

熊本県球磨郡多良木町地先

漁場の区域

第5種共同漁業

綾北川本流

球磨郡多良木町大字槻木字高タキ539番地の5の1の県境から上流の綾北川

支流

堀切谷

本流合流点から上流の堀切谷

塚山

"

塚山

平谷川

"

平谷川

湯ノ原

"

湯ノ原

岩下谷

"

岩下谷

永春谷

"

永春谷

ガタノ谷

"

ガタノ谷

大久保谷

"

大久保谷

2 漁業の種類及び漁業の時期

漁業の種類	漁業の時期
第5種共同漁業	
あゆ	7月1日から12月31日まで
やまめ	3月1日から9月30日まで
こい	1月1日から12月31日まで
はえ(おいかわ)	1月1日から12月31日まで
うなぎ	1月1日から12月31日まで

3 関係地区

熊本県球磨郡多良木町

4 制限又は条件

公益事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

漁場計画番号 内共第18号

1 漁場の位置及び漁場の区域

漁場の位置

熊本県芦北郡芦北町地先

点の位置

甲 芦北郡芦北町佐敷川 JR 鉄橋南端

乙 佐敷川 JR 鉄橋北端

漁場の区域

第5種共同漁業

佐敷川本流

甲と乙を結んだ線から上流の塩浸堰までの佐敷川本流

支流

乙千屋川

本流合流点から上流の要橋までの乙千屋川

宮の浦川

"

矢櫃橋までの宮浦川

田川川

"

庵養寺橋までの田川川

2 漁業の種類及び漁業の時期

漁業の種類	漁業の時期
第5種共同漁業	
あゆ	7月1日から11月30日まで
もくずがに	7月1日から12月31日まで

2 漁業の種類及び漁業の時期

漁業の種類	漁業の時期
第5種共同漁業	
こい	1月1日から12月31日まで
ふな	1月1日から12月31日まで
やまめ	3月1日から9月30日まで

3 関係地区

熊本県阿蘇郡蘇陽町及び高森町

4 制限又は条件

公益事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

漁場計画番号 内共第17号

1 漁場の位置及び漁場の区域

漁場の位置

熊本県球磨郡多良木町地先

漁場の区域

第5種共同漁業

綾北川本流

球磨郡多良木町大字槻木字高タキ 539 番地の5の1の県境から上流の綾北川

支流

堀切谷

本流合流点から上流の堀切谷

塚山

"

塚山

平谷川

"

平谷川

湯ノ原

"

湯ノ原

岩下谷

"

岩下谷

永春谷

"

永春谷

ガタノ谷

"

ガタノ谷

大久保谷

"

大久保谷

2 漁業の種類及び漁業の時期

漁業の種類	漁業の時期
第5種共同漁業	
あゆ	7月1日から12月31日まで
やまめ	3月1日から9月30日まで
こい	1月1日から12月31日まで
はえ(おいかわ)	1月1日から12月31日まで
うなぎ	1月1日から12月31日まで

3 関係地区

熊本県球磨郡多良木町

4 制限又は条件

公益事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

漁場計画番号 内共第18号

1 漁場の位置及び漁場の区域

漁場の位置

熊本県芦北郡芦北町地先

点の位置

甲 芦北郡芦北町佐敷川 JR 鉄橋南端

乙 佐敷川 JR 鉄橋北端

漁場の区域

第5種共同漁業

佐敷川本流

甲と乙を結んだ線から上流の塩浸堰までの佐敷川本流

支流

乙千屋川

本流合流点から上流の要橋までの乙千屋川

宮の浦川

"

矢櫃橋までの宮浦川

田川川

"

庵養寺橋までの田川川

2 漁業の種類及び漁業の時期

漁業の種類	漁業の時期
第5種共同漁業	
あゆ	7月1日から11月30日まで
もくずがに	7月1日から12月31日まで

